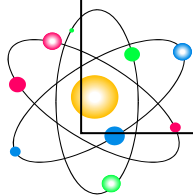




住信 年金情報

PENSION NEWS

(平成21年8月10日)



年金信託部

【確定給付企業年金】 財政運営における弾力化措置（通知）

平成21年7月27日付けで標記に係る省令が改正されておりますが（※）、関連通知が8月7日に発出されましたのでご案内します（発出は7月27日付）。

確定給付企業年金の財政運営に係る特例的扱い等について（年発0727第2号）
<http://www.smtb.jp/business/pension/pamail/pen-news/090727pnpasdmhlw2.pdf>

（※）7月27日のPENSION NEWS
<http://www.smtb.jp/business/pension/pamail/pen-news/090727pnpasdsm.pdf>

通知で示された内容

上記（※）のご連絡の内容と同様です。

なお、掛金の引上げを猶予する場合に提出が必要となる「実施事業所の経営状況が悪化して事業主が掛金を拠出することが困難であることを示した書類」の様式が通知にて示されております。

以上